

令和8年4月14日

国土交通省海事局

小型船舶のみをその用に供する旅客不定期航路事業を営む者がその従業者に対して実施する教育及び訓練に用いる映像記録装置の基準を定める告示案に関する意見募集について

国土交通省では、令和8年2月13日から令和8年3月15日まで、小型船舶のみをその用に供する旅客不定期航路事業を営む者がその従業者に対して実施する教育及び訓練に用いる映像記録装置の基準を定める告示案に対する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、9件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙1のとおりまとめましたので公表いたします。なお、本件に直接関係がなかった御意見についての回答は差し控えさせていただきますが、今後の制度改正等を検討するための参考とさせていただきます。

また、意見募集を実施した際の告示案から、所要の技術的修正等を行いましたので、別添2のとおり公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

(1) 募集期間

令和8年2月13日から令和8年3月15日

(2) 周知方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメント意見提出フォーム、電子メール、FAX及び郵送

2. 意見の数

提出意見数 9件

3. 技術的修正等

別添2参照

4. お問い合わせ先

国土交通省海事局安全政策課 （代表）03-5253-8111（内線 43-268）